

2 学校保健活動や体育的活動、読書活動等様々な体験活動に加え、道徳教育を通じて、児童生徒の健康の保持・増進と豊かな心の育成を図ります。

- (1) 計画訪問での道徳科の指導助言
- (2) 各種健康診断等の実施
- (3) 五所川原市小学校スポーツデーの開催

<計画>

- (1) 前期及び後期計画訪問において、各学校の道徳科の授業に対し、参観後に適切な指導・助言を行う。
また、要請を受けた場合は、内容に応じた講義、説明を行う。
- (2) 学校保健安全法の規定に基づき、児童生徒、教職員、就学前児童の健康診断を実施し、健康維持や早期発見による疾患の予防を図る。
- (3) 市内小学校の児童がスポーツに対する理解と関心を深めるとともに、積極的にスポーツを愛好する意欲を盛り上げ、児童の健康増進を図るとともに、市内の6年生が全員参加することにより、お互いの交流を図る。

<実績>

- (1) 各学校の後期計画訪問等において、授業参観後に道徳科の授業づくりと授業改善に対する指導・助言を行った。
- (2) 児童生徒を対象として、令和4年4月13日から令和5年3月31日までの期間で下表に示す各受診項目につき健康診断を行い、その診断結果を児童生徒の健康問題に配慮した学習指導に活用するとともに、疾病の予防指導及び治療指導等に繋げた。
また、教職員等（県費負担職員）を対象として、令和4年7月25日、8月2日、8月8日（開催場所：金木地区・五所川原地区）の3日間で健康診断を行い、結果に基づき疾病の予防指導及び治療指導等を行った。総対象者 319人中 194人が受診した。（未受診の主な理由は、個別にドック受診を行っている者や新規採用者等、同年度内に別途健康診断を受診している者）
さらに就学前の児童を対象として、令和4年11月8日から11月24日の期間で入学予定となる各校で健康診断を行い、その結果に基づき、保健上（知的、身体的）必要な助言や適正な就学についての指導等を行った。

令和4年度の就学前健康診断の対象者は314人であり、全員が受診した。

【令和4年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数】

| 健康診断受診対象者数 | | 小学校計 | 中学校計 |
|------------|------------|--------|--------|
| | | 2,077人 | 1,073人 |
| 疾病・異常の項目 | | 小学校計 | 中学校計 |
| 栄養状態 | | 61人 | 89人 |
| 脊柱・胸部 | | 9人 | 32人 |
| 裸眼視力 | 0.7以上1.0未満 | 370人 | 114人 |
| | 0.3以上0.7未満 | 352人 | 167人 |
| | 0.3未満 | 231人 | 297人 |
| 目の疾病・異常 | | 33人 | 24人 |
| 難聴 | | 10人 | 4人 |
| 耳鼻咽喉頭疾患 | 耳疾患 | 25人 | 18人 |
| | 鼻・副鼻腔疾患 | 223人 | 112人 |
| | 口腔咽喉頭疾患・異常 | 34人 | 6人 |

【令和4年度児童生徒の健康診断による疾病・異常の発見数（続き）】

| 健康診断受診対象者数 | | 小学校計 | 中学校計 | |
|------------|-----------|--------------|--------|--------|
| | | 2,077人 | 1,073人 | |
| 疾病・異常の項目 | | 小学校計 | 中学校計 | |
| 皮膚疾患 | アトピー性皮膚炎 | 1人 | 14人 | |
| | その他の皮膚疾患 | 2人 | 8人 | |
| 結核に関する検診 | 精密検査の対象者 | 0人 | 0人 | |
| 結核 | | 0人 | 0人 | |
| 心電図異常 | | 3人 | 3人 | |
| 心臓 | | 1人 | 5人 | |
| 蛋白検出 | | 3人 | 9人 | |
| 尿糖検出 | | 2人 | 3人 | |
| その他の疾病・異常 | ぜん息 | 15人 | 12人 | |
| | 腎臓疾患 | 1人 | 2人 | |
| | 言語障害 | 3人 | 3人 | |
| | その他の疾病・異常 | 38人 | 97人 | |
| 歯・口腔 | う歯 | 処置完了者 | 476人 | 283人 |
| | | 未処置歯のある者 | 656人 | 164人 |
| | 歯列・咬合 | | 91人 | 42人 |
| | 顎関節 | | 1人 | 0人 |
| | 歯垢の状態 | | 49人 | 17人 |
| | 歯肉の状態 | | 34人 | 12人 |
| | その他の疾病・異常 | | 263人 | 56人 |
| 永久歯のう歯等数 | 喪失歯数 | | 4本 | 1本 |
| | う歯 | 処置歯 | 632本 | 1,016本 |
| | | 未処置歯 | 535本 | 434本 |
| 肥満度判定 | 高度のやせ | -30%以下 | 5人 | 1人 |
| | やせ | -20%以下-30%未満 | 42人 | 23人 |
| | 軽度肥満 | +20%以上+30%未満 | 162人 | 66人 |
| | 中等度肥満 | +30%以上+50%未満 | 136人 | 66人 |
| | 高度肥満 | +50%以上 | 42人 | 29人 |

(3) 市内小学校をオンラインで結び、小学校6年生がなわ跳びの時間跳びに挑戦した。

＜評価＞

- (1) 各学校では、道徳教育推進教師を分掌組織に位置付け、道徳教育の全体計画や年間指導計画に基づき、道徳科の授業を要として道徳教育の実践を積み重ねていた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の発生下ではあったが感染症予防対策を講じて健康診断を実施することができ、児童生徒及び教職員の健康診断結果に基づいた疾病の予防措置を図り、健康充実に努めることができた。
- (3) オンラインで、1時間の開催であったが、運動に親しむ機会を持つことができた。また、他の児童を応援する姿も見られ、児童間の交流が深まった。

＜今後の取組と課題及び方向性＞

- (1) 今後も、教育活動全体を通して道徳教育の充実が図られるよう、学校及び地域の実態を踏まえて各学校の道徳教育の重点目標を明確にするとともに、校内の協働指導体制とカリキュラムマネジメントを生かして、道徳教育が効果的に展開されるよう指導・助言をしていく。
道徳科の授業改善については、「考え、議論する道徳」へ指導方法の質的変換が更に進められるよう、計画訪問を通して指導・助言を継続的に行う。

3 自ら考え、判断し、表現する力の育成等、「確かな学力」 定着に向けた取組を推進します。

(1) 「確かな学力」 向上プロジェクトの推進

<計画>

各学校において、学力向上の取組を実践できるよう、五所川原市「確かな学力」向上プロジェクトを推進する。推進に当たっては、前年度の取組状況や成果を踏まえ、課題や改善点を明らかにし、各学校の「確かな学力向上プラン」が実践されるよう指導助言を行う。

「確かな学力」の向上ため、各学校においては「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業実践・改善に加え、家庭学習の習慣化や学び方の指導方法について共通理解を図りながら具体的な指導をする。

※「確かな学力」とは

知識や技能はもちろんのこと、自分で課題を見付け、自ら学び、主体的に判断して行動し、よりよく問題解決する資質や能力、学ぶ意欲も含めたもの。

<実績>

計画訪問等において、「確かな学力」向上プロジェクトの重点事項について説明するとともに、三つの方策である【方策1】カリキュラム・マネジメントと連動した「確かな学力」向上プランの推進、【方策2】「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりと学級経営、【方策3】校内研修・研究の充実に基づいて、各校の教育課程の実施に対する指導・助言に努めた。

また、各学校の取組状況を検証するためのアンケート項目を精選して実施し、アンケート結果の分析により課題を明らかにした上で、次年度に向けて「確かな学力」向上プランの改善について各学校が検討しプランの見直しを図るよう指導した。

<評価>

各学校において、学校教育課から示された3つの方策に沿って「確かな学力」向上プランが作成され、各学校の教員が一丸となって「確かな学力」の向上に向けた取組が進められた。

また、その取組の検証のためのアンケートの実施と分析を基に、マネジメントサイクルに基づいた実践的な取組を進めることができた。さらに、次年度に向けた課題も明らかになり、改善策を打ち出すことができた。

<今後の取組と課題及び方向性>

近年、全国学力・学習状況調査の正答率及び青森県学習状況調査の通過率は、各学校において向上傾向にあるが、特に中学校においては課題も残る。今後も引き続き、調査結果の分析（表やグラフを用いた詳しい分析）が各学校の「学力向上プラン」の改善に生かされ、学力向上対策が継続的に行われるよう、学校教育への指導・支援を行う。

また、「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの進展のために、今後も教育委員会が示す「授業づくりのチェックポイント22」（「授業デザイン22のポイント」、通称「GOLD22」）及び「授業改善ルート7」（授業改善のための7つの根幹と道筋）を踏まえ、要請訪問や教職員の研修会等を通して、各学校での授業研究、授業改善を支援していく。

各学校の授業改善は年々進んできているが、学校間、校種間での取組状況には課題が見られるため、学区教育研究会への支援を通して、各学校が一丸となった学力向上の取組を進めていく。

令和5年度は、方策3の校内研修・研究の充実を「計画的・実践的」をキーワードとして、より校内研究が活性化することを目標とする。

・食物アレルギー対応食提供状況

| | 小学校 | | 中学校 | | 全体 | |
|--------|-----|-----|-----|----|-----|-----|
| | 学校数 | 人数 | 学校数 | 人数 | 学校数 | 人数 |
| 平成30年度 | 8校 | 11人 | 1校 | 1人 | 9校 | 12人 |
| 令和元年度 | 5校 | 8人 | 2校 | 2人 | 7校 | 10人 |
| 令和2年度 | 4校 | 6人 | 3校 | 4人 | 7校 | 10人 |
| 令和3年度 | 3校 | 5人 | 3校 | 3人 | 6校 | 8人 |
| 令和4年度 | 2校 | 2人 | 2校 | 3人 | 4校 | 5人 |

(2) ア 食に関する指導の実施

各学校14校において83回、延べ2,162人に対して食に関する授業を実施した。

・食に関する指導の回数

| 年度 | 小学校 | 中学校 | 受講者数 |
|--------|-----|-----|--------|
| 平成30年度 | 67回 | 0回 | 2,020人 |
| 令和元年度 | 65回 | 0回 | 1,804人 |
| 令和2年度 | 70回 | 5回 | 1,750人 |
| 令和3年度 | 71回 | 7回 | 1,965人 |
| 令和4年度 | 76回 | 7回 | 2,162人 |

イ 食生活改善の推進

各学校の全児童生徒に対し「こんだてのおしらせ」を毎月配布し、給食内容及び使用食材について情報提供を行うとともに、「給食だより」を年10回各校ともクラス毎に配布し、児童生徒に食生活改善の重要性を伝え、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育に関する情報を提供した。

また、それぞれ市ホームページへの掲載を行った。

・給食だよりの発行月及び記事内容

| 発行月 | 記事内容 |
|-----|------------------------|
| 4月 | 学校給食について |
| 5月 | かっこいい食べ方をしよう |
| 6月 | 6月は食育月間です！ |
| 7月 | 暑さ本番です！体調を整え、こまめな水分補給を |
| 9月 | 栄養の帆船 |
| 10月 | 大切にしたいもったいないの心 |
| 11月 | 和食の健 |
| 12月 | 風邪など感染症に負けない体をつくろう！ |
| 2月 | 未来の自分を守る減塩のハ・ナ・シ |
| 3月 | 日ごろの食生活を振り返ろう！ |

ウ 試食会の実施

1校において1回、延べ58人に対して試食会及びアンケートを実施した。

・試食会開催日等

| 開催日 | 施設名(対象者・団体) | 食数 |
|-----------|-------------|-----|
| 11月29日(火) | 中央小学校(保護者) | 58人 |
| 計(全1回) | | 58人 |

・試食会アンケート結果

| アンケート項目 | | 回答数(人) | 割合(%) |
|---------|--------|--------|-------|
| 味について | おいしい | 33 | 67.3 |
| | ふつう | 16 | 32.7 |
| | おいしくない | 0 | 0.0 |
| | 無回答 | 0 | 0.0 |
| 量について | 多い | 14 | 28.6 |
| | ちょうどよい | 35 | 71.4 |
| | 少ない | 0 | 0.0 |
| | 無回答 | 0 | 0.0 |

※アンケートは、保護者・引率者等、大人のみの回答(回答者数49人)

エ 食の健康教育

3校において7回、延べ242人に対して、参観日を活用し、食の健康教育を実施した。

・食の健康教育開催日等

| 開催日 | 学校名 | 実施学年 | 受講者数 |
|-----------|--------|------|------|
| 6月24日(金) | いずみ小学校 | 5年生 | 14人 |
| 7月1日(金) | 南小学校 | 3年生 | 31人 |
| 7月8日(金) | 栄小学校 | 6年生 | 67人 |
| 9月16日(金) | いずみ小学校 | 6年生 | 23人 |
| 11月25日(金) | 栄小学校 | 4年生 | 69人 |
| 2月14日(火) | いずみ小学校 | 2年生 | 19人 |
| 2月14日(火) | いずみ小学校 | 3年生 | 19人 |
| 計(全7回) | | | 242人 |

(3) 学校給食用食材への地場産品の活用を促進した。

地場産品は米、りんごや大豆及びそれらの加工品が主であった。

・産地別の割合

| 食材の産地 | 割合(%) | | | |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|
| | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 |
| 当市産(地場産品) | 15.0 | 14.5 | 13.7 | 14.4 |
| 県内産(当市産を除く地場産品) | 51.7 | 53.3 | 50.9 | 51.3 |
| 国内産(当市・県内産を除く。) | 24.2 | 22.5 | 24.4 | 25.3 |
| その他 | 9.1 | 9.7 | 11.0 | 9.0 |

※令和4年度から、学校給食センターの数値(令和3年度まで)に単独給食実施校の数値を加えている。

1-4 特別支援教育の充実

1 障害のある子どもの適切な就学や教育支援のため、教育支援委員会の適切な運営に計画的に取り組むとともに、就学相談の機会充実に努めます。

2 教職員の障害に対する理解や専門性の向上を図るため、専門的知識を有した外部講師による研修を推進します。

- (1) 教育支援委員会の設置
- (2) 教育支援委員会専門員研修会の実施
- (3) 特別支援教育研修会の実施
- (4) 「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布
- (5) 就学支援説明会及び研修会の実施

<計画>

- (1) 教育支援委員会を設置し、障害のある子どもへの就学支援と早期からの教育相談・支援及び就学後の一貫した支援を行う。
- (2) 専門検査を適正に実施するため、その実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上を図る。
- (3) 発達障害の児童生徒の理解や対応についての研修会を行う。
- (4) 「教育支援の手引」を作成・配布し、就学に関する手続き及び早期からの一貫した支援について情報提供を行う。
- (5) 幼児及び児童生徒のより適切な就学及び一貫した支援のため、市の就学支援体制等についての説明会及び特別支援教育に関する研修会を行う。

<実績>

- (1) 教育支援委員会の設置（6月6日）
委員20人に委嘱した。
- (2) 教育支援委員会専門員研修会の実施（6月23日）
教育支援委員会専門員研修会の参加者は34人であった。
- (3) 特別支援教育研修会の実施（7月28日）
弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）教授 甲田隆氏による「気になる子どもの理解と支援」と題した講話を行った。各学校の特別支援学級担任1名以上を対象としており、参加者は33人であった。
- (4) 「教育支援の手引」の作成と各学校、各関係機関への配布（4月7日）
「教育支援の手引」を作成し、各学校、各関係機関へ配布した。
- (5) 就学支援説明会及び研修会の実施（4月12日）
青森県立森田養護学校 教諭 渡邊直仁氏による「発達障害のある児童生徒の理解と支援について」と題した講話を研修会で実施した。各学校特別支援教育コーディネーター及び市内幼保園の就学支援1名を対象としており、参加者は39人であった。

<評価>

- (1) 教育支援委員会で、障害のある子どもの適切な就学に関わる総合診断を行うことができた。
また、合理的配慮を踏まえた個別の教育支援計画の作成によって、就学後の一貫した支援を行うことができた。
- (2) 教育支援委員会専門員研修会では、田中ビナーVの実施方法と結果分析について研修し、担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。
- (3) 特別支援教育研修会では、特別な支援を要する児童生徒の支援やその理解を深める特別支援学級担当教員の専門性と資質の向上に資することができた。
- (4) 「教育支援の手引」を作成し、各学校、各関係機関へ配布することによって、就学支援の流れや申込の手順について、周知を図ることができた。
- (5) 就学支援説明会及び研修会では、就学支援の説明を行い、周知や理解が得られたとともに、

1-5 時代の要請に対応した教育の推進

1 世界で活躍できる人材の育成を図るため、外国語教育や国際理解に向けた教育の充実を図ります。

(1) 外国青年招致事業

<計画>

外国語指導助手を学校に派遣し、各学校児童生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進を図る。

<実績>

令和4年度も外国語指導助手（以下「ALT」という。）を合計4人体制で派遣した。各校への派遣回数を増やす（各学校最低週1回以上）ことができた。

<評価>

各学校が、ALTとともに言語活動を工夫・充実させたり、交流活動を行ったりすることによって、コミュニケーション能力の育成や異文化への理解が深まるなどの成果が見られ、児童生徒の外国語教育や国際理解への充実につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

ALTが4人体制になり、派遣回数が増加したため、これまで以上に授業の中でALTを効果的に活用することが必要になってくる。そのため、ALT活用会議では、ALT活用についての課題及び効果的な活用方法について情報共有していく必要がある。

例えば、ALT活用会議において、ALTと事前に指導計画を共有するための事前打ち合わせシステムを提案することで指導教員との連携を強化させたり、授業においてはALTを対話のモデルとして活用したりネイティブ・スピーカーの正しい発音を聞かせるなど、ALTの活用場面の明確化を図ることで、児童生徒の主体的な英語学習を促し、英語力向上につなげていく。

また、令和5年度から全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」の調査が開始となることを踏まえ、言語活動を通して発信力・コミュニケーション力の強化を図るための取組や支援の充実が今後の課題である。

4 外国語教育や情報教育における教職員の指導力の向上を図ります。特に、情報教育においては、指導者用デジタル教科書を計画的に整備し、教職員のICT活用指導力の向上を図るとともに、子どもの主体的・対話的で深い学びの実現に繋がります。

(1) 計画訪問による指導・助言（外国語活動・外国語科）

<計画>

年2回の各学校への計画訪問において、新学習指導要領を踏まえた外国語活動・外国語科の授業の指導・助言を行う。

また、指導者用デジタル教科書及びICT機器の有効活用についても指導・助言を行う。

<実績>

・前期計画訪問

前期計画訪問は、指導・助言は行わず、授業参観のみの実施だった。

・後期計画訪問

外国語活動・外国語科の授業においては、言語活動が行われているかどうか一般授業を参観した。また、単元を通した授業計画が作成され、授業が実施されているかに注目して授業参観し、指導・助言を行った。

加えて、校内研修のテーマを「ICTの効果的活用」と設定した学校も多く、授業におけるICTの意欲的な活用が見られた。

<評価>

新学習指導要領を意識した授業づくりが見られるようになってきた一方で、言語活動の時間はまだ十分確保されていないのが現状である。指導者用デジタル教科書については、積極的に活用している指導者が増え、教職員のICT活用指導力の向上につながっている。

しかし、効果的で適切な活用場面や、**教職員個々の活用度合いの差については課題が残る。**

<今後の取組と課題及び方向性>

単元を通した授業計画を作成する際に、コミュニケーションを行う目的や場面、状況を明確に設定した言語活動の時間を確保するよう、来年度も引き続き指導・助言していく。

また、デジタル教科書やChomebook等のICTの効果的活用について実践例等も交えながら助言し、英語力の向上やICT活用指導力の向上につなげていく。

3 いじめを未然防止するため、いじめのない社会啓発ポスター事業や児童生徒が主体となった防止活動等により意識開発を図ります。

(1) いじめのない社会啓発ポスター事業

<計画>

いじめのない社会啓発ポスターコンクールを開催することにより、家庭・学校・地域社会等の関係者がいじめのない社会を作るために、それぞれの責務を果たし、一体となって取り組めるように働きかける。

<実績>

いじめのない社会啓発ポスターコンクールでは各学校児童生徒 1,528 名がポスターを制作し、校内選考を経て 201 点の応募があった。入賞した作品はカレンダーにして各学校及び関係機関に送付した。

<評価>

いじめをテーマにした作品作りに取り組むことにより、児童生徒のいじめの根絶や問題行動等の未然防止についての意識の向上を図ることができた。

入賞した作品をカレンダーにし、市内各学校のほか、市内小中美術展来場者、各関係機関等にも配付し、掲示してもらうことにより、地域に対して、いじめのない社会づくりへの関心を高めることに繋がった。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も児童生徒へのいじめや問題行動等について考える機会の創出に努め、地域に対してもいじめのない社会づくりへの関心を高めさせることに繋がるよう継続する。

(2) 児童生徒が主体となったいじめ防止活動等

<計画>

いじめのない学校づくりに向け、児童会や生徒会が中心となり、いじめ防止スローガンづくりやいじめ防止の標語等、いじめの未然防止に向けた環境づくりに、児童生徒が自主的に取り組めるよう、学校に対し指導・助言していく。

<実績>

いじめのない学校づくりに向け、児童生徒が主体となった活動が見られた。いじめ防止の標語を教室や廊下に掲示している学校、全校集会等でいじめ防止スローガンを発表する学校など、それぞれの学校独自に未然防止に向けた取組が見られた。

<評価>

学校において児童生徒のいじめに対する意識の高まりを感じる。また、学校全体でいじめ防止に取り組むという環境づくりが年々高まっている。こうしたことより、誰もがいじめに対して気をつけるようになり、いじめの内学校づくりに向け、確実に前進している。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後は、子どもにのみならず、その保護者や大人に対してもいじめについて正しい理解を求めていく必要がある。保護者が間違った認識の下、自身の子どもに対し正しくない内容を助言したことにより、子ども同士のトラブルやいじめが深刻化しているケースもある。広報等を利用しながら、大人に対してもいじめについての正しい認識を得られるよう、努めていきたい。併せて、児童生徒のいじめ防止に対する取組がますます充実されるよう、継続して指導・助言を行っていく。

3-4 図書館活動の推進

1 誰もが利用しやすい資料環境を整えつつ、市民の知識や教養を高める講習会、イベント、資料展示を開催することにより、市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援します。

(1) 読書推進事業

<計画>

読書及び図書館利用を推進するための講習会、イベント、資料展示を開催する。

<実績>

【実施した講習会・イベント・資料展示】

| 月日 | 内容 | 参加者数等 |
|---------------------|--|--------|
| 令和4年4月1日 | 「科学道100冊コーナー」設置 場所：五所川原市立図書館2階ティーンズコーナー 科学道100冊プロジェクトよりご寄贈頂いた科学関連図書約100冊コーナーを設けた。 | 110冊 |
| 令和4年4月30日～ 5月25日 | 展示「がんを身近に考える」 場所：五所川原市立図書館ロビー 国立がん研究センターがん対策研究所がん情報ギフトプロジェクトよりお借りしたセットの展示とがん情報チラシ提供を行った。 | 3,100人 |
| 令和4年5月17日～ 6月12日 | 展示「敬老の日読書のすすめ2021セット」 場所：五所川原市立図書館ロビー 青森県立図書館セット貸出を活用し展示・貸出を行った。 | 3,667人 |
| 令和4年6月1日 ～19日 | 展示「SDGsから環境問題を考える」 場所：五所川原市立図書館ロビー 環境月間に合わせSDGsと環境について考える資料を展示した。 | 2,782人 |
| 令和4年6月22日 ～7月18日 | 展示「うちわの物語」 場所：五所川原市立図書館ロビー 協力：半澤紀氏（五所川原市文化財保護審議会委員） 教育委員会所蔵の昭和20～30年代のうちわと解説及びその時代の関連郷土資料を展示した。 | 3,964人 |
| 令和4年7月20日 ～8月31日 | 五所川原市立図書館開館45周年記念 展示「1977年」 場所：五所川原市立図書館ロビー 開館当時を振り返る写真及び1977年生まれの作家作品を展示した。 | 6,117人 |
| 令和4年7月23日 ～8月28日 | 展示等「熱中症をふせぎましょう」～資料展示と津軽弁標語コンテスト～大塚製薬と五所川原市第2回包括連携協定締結記念共同イベント 津軽弁標語コンテスト：応募数57作品 優秀賞10作品に大塚製薬より賞品を提供 場所：五所川原市立図書館ロビー、金木分館 | 5,397人 |

| 月日 | 内容 | 参加者数等 |
|-----------------------|---|--------------------------|
| 令和4年10月21日 ～11月16日 | 読書週間展示「この一冊に、ありがとう」 場所：五所川原市立図書館ロビー、金木分館 作り手の思いが込められた「帯」から借りる本を選ぶ展示を行った。 | 3,584人 |
| 令和4年11月18日 ～12月28日 | 展示「戦争と大火をくぐりぬけて～津軽鉄道俳句会のキセキ～」(協力：アオモリ文藝) 場所：五所川原市立図書館ロビー 津軽鉄道前社長三和満氏の旧蔵品から確認された、昭和初期の貴重な俳誌やゆかりの俳人たちの色紙・短冊などを展示した。 | 4,103人 |
| 令和5年1月5日 ～31日 | あおもり冬の読書週間展示「ユニバーサルな社会をめざして」 場所：五所川原市立図書館ロビー ユニバーサル社会の実現に向けて考える資料の展示・貸出をするとともに、当館のバリアフリーサービスや様々な資料・機器等を紹介した。 | 2,529人 |
| 令和5年2月1日 ～28日 | 展示「人生100年 まんだまんだこれがら！」 場所：五所川原市立図書館ロビー | 3,056人 |
| 令和5年3月1日 ～15日 | 展示「まもろうよこころ 3月は自殺対策策強化月間です」 場所：五所川原市立図書館1階ロビー 共催：健康推進課 ポスター、相談窓口の紹介、関連資料の展示・貸出をした。 | 1,775人 |
| 令和5年3月17日 ～31日 | 展示「災害にそなえる」 場所：五所川原市立図書館1階ロビー 日本海中部地震、東日本大震災時の新聞や災害・防災関連資料の展示・貸出をした。 | 2,292人 |
| 毎週水曜日、第1日曜日 | 他課事業「すてっぷ広場」開催 場所：五所川原市立図書館2階 当市の地域子育て支援事業の一環として「対面朗読&おはなしのへや」で開催された。第一日曜日には子育て関連資料や絵本のブックトークを行った。 | 826人 |
| 通年 | リサイクルコーナー 場所：五所川原市立図書館風除室 図書館に寄贈されたが蔵書にならなかった本、保存期間が過ぎた雑誌を欲しい方に差し上げるコーナーを設けた。 | 12か月 (寄贈受入 1,984冊) |
| 随時 | 配本 場所：すてっぷ広場(中央公民館)、子育てステーション(柳町) | 延べ10回 300冊 |
| 随時 | バリアフリーサービス 広報ごしょがわら音訳校正 12か月分 五所川原市議会だより音訳 4号分 サピエダウンロード音声作品貸出 1人 メールでの情報提供 1人 | 12か月 4回 1人 1人 |

| 月日 | 内容 | 参加者数等 |
|----|---|-------|
| 随時 | 資料展示 ・ えいごで読めちゃう ・ 初版復刻で読む太宰治 ・ うえをみる したをみる ・ 涼をとる ・ 9月19日は敬老の日 ・ 青春の一冊 | 各1回 |

<評価>

市民の方の協力を得て実施した解説付きの資料展は新鮮な展示となり、来館者の興味を引いていた。また、展示テーマを多彩に設けたことで、普段手に取りづらい資料の利用につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

今後も市民の豊かな生活の支えになることができるよう、様々なアプローチで図書館資料及びサービス紹介を工夫を凝らして継続していくことが重要である。

2 図書館の利用促進に向けて、図書館だよりやSNSをはじめとする様々な媒体の効果的な活用について検討しながら、図書館の活動やサービスに関して積極的な広報活動を行います。

(1) 広報活動の推進

<計画>

図書館の活動やサービスを図書館だよりやSNS等により積極的に広報する。

<実績>

| 月 日 | 広報内容 | 回数・アクセス数 |
|-----------------|------------------------|----------|
| 令和4年9月・令和5年3月 | 図書館だより「本古知新13、14号」発行 | 2回 |
| 随時 | 公式ホームページの運営 | 33,375回 |
| 随時 | Facebook 投稿 | 46回 |
| 毎週水曜日(第1水曜日生放送) | FM ぎょがわら「図書館インフォメーション」 | 53回 |
| 毎月25日 | 広報ぎょがわら「図書館」ページ | 12回 |

<評価>

図書館だよりは、表紙モデルを利用者の方をお願いすることで手に取ってみたいくなる広報紙になっており、特にエルムの街からの追加設置依頼が多く手応えを感じた。また、媒体特性を生かし、公式ホームページでは図書館の資料やサービスなどをより詳しく伝えるように、Facebookでは急を要する広報や早く伝えたい展示・サービス情報を即座に投稿するようにした。Facebookのフォロワーは530人(令和4年度末時点)となり、シェアの効果もあり、有効な広報媒体となってきた。

<今後の取組と課題及び方向性>

さらに情報が届くようにサービス対象を意識した広報活動を行い、LINEなどの新しい広報ツールなど効果的な広報の仕方を学びながら引き続き積極的な広報活動を行うことが重要である。

イ 第7期子ども司書養成講座を開催するとともに、子ども司書の活動の機会を作る。

読書活動推進リーダーを育成し、市全体の読書活動を推進することを目的とし、市内の小学4年生から6年生を対象に、令和4年7月23・26日、27日～29日、31日の6日間で全10講座開催した。第7期子ども司書8人が誕生した。講座・活動について「子ども司書新聞46、47号」を作成・公開した。

【活動内容】

| 年 度 | 講座回数 | 認定者数 | 活 動 内 容 |
|--------|------|------|--|
| 平成30年度 | 10回 | 7人 | 子どもの読書週間の展示、開講式での1・2期生からのメッセージ、カウンターのお仕事、夏休みのお仕事（本の装備・登録）、霊界図書館での読み聞かせ、認定子ども園でのおはなし会 |
| 令和元年度 | 10回 | 11人 | 子ども司書交流会、カウンターのお仕事、子ども司書が読むこわい話のおはなし会 |
| 令和2年度 | 10回 | 16人 | おすすめ本のPOPを作成・児童室への展示、図書館と学校図書館の本の修理 |
| 令和3年度 | 10回 | 10人 | 講座の学びを生かしたワークシート作成・展示、NDCクイズに挑戦 |
| 令和4年度 | 10回 | 8人 | 「図書館こども夏まつり」（子ども司書によるおはなし会、わくわくどくしょバッグかきだし、こどもの本のおさがりプレゼント）の企画・実施 |

ウ 子どもの読書推進につながるイベント・資料展示を実施する。

【実施した講習会・イベント・資料展示】

| 月日 | 内 容 | 参加者数等 |
|---------------------|--|---------|
| 令和4年4月23日 ～5月15日 | 五所川原市立図書館開館45周年記念 展示「未来に伝えたい45冊1977～2021」 場所：五所川原市立図書館ロビー 1977年から2021年までに出版された児童書の中から年ごとに未来に伝えたい本を選びパンフレットを作成、展示した。 | 3,071人 |
| 令和4年6月8日 ～8月21日 | 展示「森のリーダーを決めよう！～あなたの1票が未来を決める～」 場所：五所川原市立図書館ロビー、児童室 絵本「どうぶつせんきょ」を基に投票体験コーナーをつくり選挙や民主主義について考える資料を展示・貸出した。（協力：選挙管理委員会） | 10,779人 |
| 令和4年7月12日 | 展示「おはなし給食」（給食センター共催） 絵本「崖の上のポニョ」（宮崎駿原作 2008年 徳間書店）に登場するラーメンを再現したメニューが学校給食で提供されるのにあわせて、市立図書館で関連図書の展示を行った。 | 3,501食 |
| 令和4年7月30日 | イベント「図書館の本でやってみた vol.11 ?をかいつ！図書館の本で調べてみよう」 信頼性が担保され子ども向けに作られた「総合百科事典ポプラディア」を中心とした本を使って調べる方法を学ぶイベントを開催した。 対象：小学生以上 | 3人 |

| 月日 | 内容 | 参加者数等 |
|------------------------------------|--|-------------|
| | 場所：五所川原市立図書館 講師：ポプラ社こどもの学びグループ 西山朋光氏 | |
| 令和4年11月9日 令和5年1月31日 令和5年2月8日 | 講習会「本の修理」 放課後児童クラブの依頼により本の修理の仕方について講習会を開催した。 場所：中央小放課後児童クラブ、松島小放課後児童クラブ、五小放課後児童クラブ | 3クラブ 各1回 |
| 令和4年4月 ～令和5年3月 | 五所川原おはなし「ぼぼんた」のおはなし会 場所：五所川原市立図書館 12回開催（令和5年3月までで236回の開催） | 12回 |
| 随時 | 配本（金木地区・市浦地区子ども園、市浦地区放課後児童クラブ） | 3,000冊 |
| 随時 | 資料展示 ・季節・行事に合わせた資料紹介 ・夏休み応援コーナー（工作・自由研究・感想文の書き方の本） ・若い人に贈る読書のすすめ ・あおもりの中学生・高校生による大切なあなたへ薦める青春の一冊 ・絵本屋さん大賞 ・日本絵本賞 ・追悼なかのひろたかさん | 各1回 |
| 随時 | 放課後児童クラブへのセット貸出 | 3,760冊 |
| 希望日 | 読み聞かせ（金木地区子ども園） 場所：金木庁舎2階 | 6回 |

<評価>

- ア 市立図書館司書による支援が浸透し、児童・生徒に図書館活動を推進していくことの重要性の共有が図られてきており、新たに小学1年生への授業での図書館利用指導と移動図書館の試行ができたことは子どもの読書活動の活性化につながった。
- イ 歴代の子ども司書が、企画から実施までを担う内容で活動をしたことは、子ども司書の充実感・達成感・連帯感が醸成され、また、図書館の役割を再認識する機会ともなった。
- ウ 学校訪問時や子ども園・放課後児童クラブでの意見を取り入れながら、子どもに読書の楽しさを伝えることを念頭にイベントや展示を行ったことが、子どもたちの図書館への興味喚起、資料利用につながった。

<今後の取組と課題及び方向性>

- ア 学校訪問支援を継続しながら学校が課題に感じていることをくみ取り、学校図書館活性化や子どもたちの読書推進のための方策を考え先生と連携し実施していくことが重要である。
- イ 子ども司書養成講座は、参加者の習熟度の差異などを考慮した講座内容の検討が必要である。子ども司書の活動は、講座の知識が身に付き、心に残る活動となるよう、内容を検討することが重要である。
- ウ 初めて図書館を利用する子どもたちがわくわくできるような展示・イベントを企画し、本の楽しさや読書の喜びを伝えていくことが重要である。

5 利用者の要望に応じた資料提供を行うため、青森県立図書館や他市町村図書館等と連携した相互貸借等を行います。

(1) 図書館の相互連携推進

<計画>

より効果的に図書館サービスを提供するために相互貸借や情報提供・共有を積極的に行う。

<実績>

| 連携機関等 | 連携内容 | 実施日・期間 | 冊数・人数等 |
|------------------|---|---|--------------|
| 五所川原圏域3図書館 | 「どこでも返却」 | | 3,897冊 |
| 青森県立図書館 | 市町村向け協力用図書借受 | 令和4年4月14日、7月7日、8月9日、10月13日、12月8日、令和5年2月15日、3月9日、3月16日 | 8回 8,885冊 |
| 弘前大学文芸部 | 連携企画展示「現役大学生に聞いた！進路・学部選びはこうすべき！～未来のジブンが見えてくる」 | 令和4年9月17日 ～10月19日 | 4,978人 |
| 国立国会図書館 | 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用 | | 5回 |
| 国立国会図書館 | 国立国会図書館デジタルアーカイブへ当館デジタル化新聞が追加 | 令和4年8月25日 | 5紙 |
| 国立国会図書館・弘前市教育委員会 | 「デジタルアーカイブ情報交換会 in 五所川原」の開催 デジタルアーカイブの事例発表やファシリテーターなど役割分担をし協力して開催した。 | 令和5年3月27日 | 15人 |
| 青森県立金木高等学校 | 閉校に伴い図書室の蔵書を譲渡していたが、当館及び金木小中学校図書室に移管した。 | | 423件 |

<評価>

五所川原圏域3図書館連携事業「どこでも返却」サービスを継続し、多種多様な資料と出会う機会確保と返却の利便性を図り、圏域図書館サービス向上に寄与できた。また、県立図書館等から当館に不足している資料を借り受けたり、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを利用することで、充実した資料提供につながった。デジタル化を終えている郷土の新聞の公開について、データが大きいためホームページでの公開ができずにいたが、国立国会図書館の新たな事業である「未収かつ入手困難資料のデータ収集事業」への寄贈により国立国会図書館デジタルコレクションで公開され、資料提供機会が格段に広がり特に郷土資料調査の充実に貢献できた。

<今後の取組と課題及び方向性>

普段から各機関・人と情報交換・連携し、今ある資源の活用や連携方法を考えながらサービス向上を図っていくことが重要である。

3 市民の自主的な芸術・文化活動を支援するため、活動の拠点となる場所の提供を行います。

(1) 芸術・文化活動の拠点となる場所の適切な管理

ふるさと交流圏民センター指定管理業務委託

<計画>

- ア 指定管理者による芸術文化活動
指定管理者による自主文化事業を通じて、芸術文化活動の推進を図る。
- イ 施設の利用促進
施設を良好な状態で維持管理し、市域だけでなく、五所川原圏域での芸術文化活動拠点として、利用団体への利用に供する。
- ウ 施設設備の計画的な修繕・機器の更新
老朽化に伴う施設設備の計画的な修繕・機器の更新を行う。

<実績>

- ア 指定管理者による芸術文化活動
海上自衛隊大湊音楽隊コンサートの開催、舞台設備操作講習会の開催。
- イ 施設の利用促進

【過去5年間の施設利用状況】

| 年 度 | 大ホール・小ホール どちらかが利用された日数 | 利用率 (利用日数 /利用可能延日数) | 利用者数 |
|--------|---------------------------|---------------------------|---------|
| 平成30年度 | 153日 | 53.9% | 57,735人 |
| 令和元年度 | 107日 | 55.4% | 42,231人 |
| 令和2年度 | 40日 | 29.6% | 11,803人 |
| 令和3年度 | 98日 | 43.2% | 23,994人 |
| 令和4年度 | 94日 | 63.8% | 33,644人 |

操作制御部改修工事のため、令和5年1月11日～令和5年3月10日まで休館としたことから利用者数が例年に比べ下回った。

ウ 施設設備の計画的な修繕・機器の更新

【施設修繕・機器更新実績】

| 修繕箇所 | 修繕内容 | 完了年月日 | 実施主体 | 金額 (円) |
|--------------|--------------|------------|-------|-----------|
| 大ホール | LED パーライト修繕 | 令和4年7月12日 | 指定管理者 | 26,730 |
| 荏原ファン | 部品交換 | 令和4年6月30日 | 市 | 440,000 |
| エントラス ホール | 天井トップライト雨漏補修 | 令和4年11月9日 | 指定管理者 | 33,000 |
| 小ホール | ステンレスバー溶接修理 | 令和4年11月9日 | 指定管理者 | 1,000 |
| 大ホール | 主催者控室他照明器具修繕 | 令和4年11月29日 | 指定管理者 | 58,300 |
| 除雪機 | オイル交換ほか | 令和4年11月30日 | 指定管理者 | 24,288 |
| エントラス ホール | 避難口誘導灯更新 | 令和5年2月2日 | 指定管理者 | 46,046 |
| 掃除機 | 業務用掃除機更新 | 令和5年2月16日 | 指定管理者 | 71,800 |
| ドア | 北側入口ドア本締り錠修理 | 令和5年2月24日 | 指定管理者 | 3,850 |